

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	農林水産省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等 の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
農業環境技術研究所	研究開発等型 （資産債務型）	農業生産の対象となる 生物の生育環境に関する 技術上の基礎的な調査研究					○農業生産環境の安全性を確保するための研究課題の重点化に向けた点検を実施（20年度）。 ○施設の保守管理等外部委託可能な業務の多くは既に民間等に委託済であるが、業務の内容に応じ更なる外部委託に努める。特に、研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。 ○随意契約の限度額について、平成19年9月に国と同基準に変更。また、内容を精査したうえで、随意契約から一般競争入札への移行を検討。 ○自己収入の増大を図るため、土地や建物の利用計画のない期間については、外部に貸し付けることを可能とする。 ○職員への法令遵守の徹底等の取り組みを強化するため、既存のコンプライアンス委員会等の仕組みを活用するとともに、外部講師による研修を実施する。 ○アンケート等を通じて一般国民の意見を聞き、研究計画の立案等に活用する。	○民間との連携強化を図るため、民間との共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名		独立行政法人 農業環境技術研究所	府省名	農林水産省		
沿革		人間活動と自然生態系とが調和した農業技術体系の確立を目的に、昭和58年12月に農林水産省農業環境技術研究所が設立された。母体は農林水産省農業技術研究所である。平成13年4月、独立行政法人農業環境技術研究所へ移行するに当たり、当時問題となっていたダイオキシン等の有害化学物質や遺伝子組換え作物の環境影響に関する研究課題を強化した。平成18年4月、第2期への移行に際し、非特定型独立行政法人とするとともに、社会的・行政的ニーズに応えるべく、農業環境における有害化学物質、侵入外来生物、組換え植物、地球環境変動等のリスク評価・リスク管理研究に重点化を図っている。				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
		2 人	2 人	0 人	186 人	
国からの財政支出 額の推移（17～20 年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	3,953	4,017	4,174	4,920	
	特別会計	0	0	0	0	
	計	3,953	4,017	4,174	4,920	
	うち運営費交付金	3,306	3,280	3,142	3,317	
	うち施設整備費等補助金	123	64	100	671	
	うちその他の補助金等	524	673	931	931	
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
		4,487	4,367	4,176	4,923	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度		
		804		205		
		発生要因	平成17年度末については、還付消費税424百万円、運営費交付金債務残131百万円及びキャッシュベース(受託人件費、特許、その他)収益24百万円、非キャッシュベース(受託資産購入による)収益225百万円である。平成18年度末については、国庫返納額577百万円後の繰越積立金227百万円、キャッシュベース収益7百万円、非キャッシュベース収益42百万円、繰越積立金取崩額の△70百万円となっている。			
			見直し案	第1期中期目標期間に引き続き、繰越欠損金が生じないよう、計画的な資金運営を図る。		
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度（第1期最終年度のため、交付金債務残高はゼロ）		平成18年度		
		0		136		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
		4,254	4,140	4,202	4,377	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		共同研究での外部資金を受入れや、土地・施設の利用期間外における民間研究機関への財産貸付の規程の整備等により、自己収入の増加を図るとともに、平成20年度までに事業用車を10台中1台削減を行い、行政サービス実施コストの削減に努める。				
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		平成18年度の一般管理費については、対前年度比97％に、業務経費については、対前年度比99％に削減した。また、人件費については、削減後の予算(対前年度比99.0％(退職金及び福利厚生費を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。))の範囲内において、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを行った。 平成18年度において業務効率化推進委員会を設置し業務効率化推進計画及び実施計画を策定し取組を実施した。また、職員からの具体的業務改善提案制度を設けた。				

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称					
		所在地				
		職員数				
	支部・事業所等で行う事務・事業名					
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)				
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)				

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型		研究開発型
事務・事業名		農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査研究
事務・事業の概要		農業生産の対象となる生物の生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与することを目的に、基礎的な調査及び研究業務として農業環境のリスクの評価及び管理技術の開発、自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造と機能の解明及び管理技術の開発、農業生態系の機能の解明を支える基礎的・基盤的研究を実施。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	4,920 (746)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	4,923 (746)
事務・事業に係る定員（19年度）		179名（平成19年4月1日現在職員数）
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のｺｽﾄ、人員等)
		当法人の事務・事業は、施策への反映を目的に農業環境を対象とした基礎的な調査及び研究であり、採算性のない分野であるとともに、農業環境の安全性の確保という公共性が高く、かつ客観的な立場での推進を必要とするものであるため、同様の事務・事業を実施している民間主体はない。
	②	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響
		ダイオキシン、カドミウム、地球環境変動等、農業環境に関する様々な問題に対応した基礎的な調査・研究は、農業環境の保全や食の安全・安心の確保に対する行政的・社会的ニーズ及び健全な農業環境資源の次世代への継承に関する関心が一層高まっていることから、今後とも、公共上の見地から確実に実施されることが必要であり、廃止することはできない。 仮に、本事務・事業が実施されない場合、農業環境における行政的・社会的に関心の高い様々な問題に対して科学的見地からの対応ができず、農業環境の保全及び食の安全・安心を確保することや、環境変動が農業に及ぼす影響を未然に防止することが困難となるものと考えられる。
	③	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)
		主要業務
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	③	事業開始からの継続年数
		農業環境技術研究所の設立から23年9月 独立行政法人農業環境技術研究所の設立から6年5月
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	③	これまでの見直し内容
		地球規模の環境変化が農業生産の対象となる生物の生育環境に与える影響として国内外で大きな関心となってきたことに対応し、平成2年度に地球環境研究の強化を図った。 平成13年度の独法化に際しては、社会的・行政的ニーズの高いダイオキシン類等有害化学物質による環境影響や遺伝子組換え作物の生態系影響の問題に対する研究体制の強化を図った。 平成18年度からの第2期中期目標期間への移行に当たり、政策評価・独立行政法人評価委員会の「勧告の方向性」に基づき、以下の見直しを実施している。 ・法人の目的を踏まえ、効率的かつ効果的な運営を確保する観点から調査及び研究業務を見直し、農業環境変動、外来生物、新たな有害化学物質等に起因する農業環境のリスクの評価手法及び管理技術の開発など我が国の農業生産環境の安全性を確保するための基礎的な調査及び研究に特化・重点化。 ・効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、研究支援部門の要員の合理化に努めるとともに、ほ場の管理業務等についても極力アウトソーシングを推進。 ・農業環境技術研究所の事務及び事業については、民間、大学等との人事交流を促進し、より一層の成果を上げるなどの観点から、非公務員化。 ・研究職について、その活性化を図るとともに、一層の成果を上げる観点から、任期付任用制度の一層の活用、研究担当幹部職員の公募及び大学、公立試験研究機関等との研究交流の一層の推進。

	④	国の重点施策との整合性	「第3期科学技術基本計画」の重点推進4分野のうちの主として「環境」および「ライフサイエンス」、「食料・農業・農村基本計画」における「自然循環機能の維持増進」等を踏まえた「農林水産研究基本計画」に基づいて中期目標が作成されているほか、「イノベーション25」における「気候変動問題へのイニシアチブの発揮」および「環境・エネルギー技術による気候変動問題への国際的取組強化」に位置づけられた研究を推進している。
	①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	農業環境のリスク評価及び管理技術の開発等の研究成果は、国及び地方公共団体の行政ニーズや国際機関の要請に応えることはもとより、生産者への技術提供、消費者等への情報提供、研究者への情報提供、民間への技術移転等を通じて、農業環境の安全性の確保、農業が環境に及ぼす影響や環境変動が農業に及ぼす影響を未然に防止するなど、農業環境に関する様々な問題の解決に対応することから、国民全体に還元されているものであり、特定の受益者に負担を強いingことはできない。
		財政支出への依存度 (国費／事業費)	約99.9% (4,920百万円/4,923百万円)
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	以下のとおり、いずれも公的主体において実施。 ・イギリス:Rothamsted Research(独法に相当する機関)。農耕地とその周辺環境の持続的管理のための研究。研究者数 380人 ・フランス:Environment and Agronomy (INRA、政府機関)、農業と環境の相互作用を明らかにし、農業活動の環境への負のインパクトを最小限に抑えるとともに、農業の持つ機能をいかした持続可能な農業環境システムを構築。研究者数 1000人。 ・カナダ:Brandon research Centre(政府機関)、西部カナダの土地資源管理。研究者数 18人。 ・ドイツ:Institute of Agroecology (政府機関)、地球温暖化、植物生態学等。研究者数 24人。 ・オーストラリア:CSIRO (Commonwealth Scientific and Industrial Research Organization、独法に相当する機関) Land and Water部門、水資源問題、土壌・水質汚染、炭素循環、気候変動と農業活動などの関係等。研究者数 163人。
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	例えば、作物のカドミウム吸収抑制技術について、農林水産省の対策技術マニュアルに採用されるなど施策に貢献するとともに、カドミウム汚染土壌の洗浄技術の開発については民間企業との共同研究による実用化試験が実施されている。温室効果ガス算定基準についてはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)ガイドラインに採用される等、国際的な温室効果ガス排出削減策の策定の基礎を提供している。また遺伝子組換え生物の生態影響評価を実施するなど、行政・社会的ニーズに対応した研究成果をあげている。 これらの成果は、農業環境が作物に及ぼすリスクの回避を通じて、食の安全・安心の確保や長期的にみた世界の食料問題や環境問題の解決に寄与するものであり、その効果は大きい、金額面での効果を示すことは困難である。なお、独立行政法人評価委員会による第1期中期目標期間の評価においても、中期目標を十分に達成したと認められている。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		農産物の安全・安心に係る問題に対する迅速な対応や温暖化等の環境変動を見越した農業環境資源の保全などに大きく寄与していることから、本事務・事業は真に不可欠である。
事務・事業の見直し案(具体的措置)			(1)研究課題の重点化 農業生産環境の安全性を確保するための研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 (2)外部委託の拡大 研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。

	行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)		事務・事業の見直しに伴う行政サービス実施コストの削減に努めるが、見込額の算定は困難である。
	理由		—
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否
	可	事業性の有無とその理由	ダイオキシン、カドミウム、放射能汚染、侵入生物及び地球環境変動等、農業環境に関する様々な問題に対応した基礎的な調査・研究は、多くの時間、労力、学識と費用を要するものの、受益の範囲が広く国民一般に及ぶためその範囲の特定や対価の徴収は困難なものであることから、民間参入が見込まれず、事業性はない。
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	
		民営化に向けた措置	
		民営化の時期	
	否	民営化しない理由	事業性がないため、民間では実施が困難である。また、農業環境技術研究所法第13条においては、農業生産の対象となる生物の生育環境が著しく悪化し、又は悪化するおそれがあると認められる場合において、必要な業務の実施を農林水産大臣は農業環境技術研究所に要請することができるとしており、このような業務は民間では確実な実施が困難であることから民営化は困難である。
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営 b研修 c.国家試験等 d相談 e広報 普及啓発 f検査検定 g徴収 hその他
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否	否
		可	入札種別（官民競争／民間競争）
			入札実施予定時期
			事業開始予定時期
			契約期間
	否	導入しない理由	当法人の施設管理、広報等の個々の業務量は小規模であるため、費用対効果を考慮すると、包括的な外部委託にはなじまない。外注可能な個々の業務個別に外注の方が効率的である。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		主要業務	
	移管	移管の可否		否
		可	移管先	
			内容	
			理由	
	否	移管しない理由	農業環境技術研究所は、農業生産環境の安全性を確保するために、農業生産の対象となる生物の生育環境(農作物等を直接取り巻く大気、土壌、水、生物相)を対象として、農業環境中の有害化学物質や外来生物等のリスクの評価と管理、農業生態系における生物多様性や土壌・水・大気環境資源の保全、温暖化等の環境変動に対する長期的な農業生産への影響評価と対策技術の開発を実施するとともに、農業環境の長期モニタリングや農業環境に関する情報・試料の収集等、他の機関とは異なり長期的視点から基礎的な調査・研究を総合的に実施している唯一の研究機関である。その研究成果は、他の独立行政法人、公立試験研究機関等が農業生産分野における技術開発を進める上で必要な理論的裏付けを与えるものであるほか、農業環境の安全性確保に資する行政の技術対策指針や事業に必要な基礎的データとして提供されるものであり、農業生産現場における利活用を目的とした農業生産技術に関する研究機関とは、研究成果の受け手と活用経路が大きく異なる。このように、研究の目的や業務の範囲が異なるため、事業を他の機関に移管したとしても研究の効率化は図られない上、研究成果についての評価の視点も異なることから、他の機関への事務・事業の移管はなじまない。 さらに、国立環境研究所は、人の生活環境及び自然環境を研究対象として、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、及び人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究等を実施し、生活環境の保全及び自然環境の保護等につながる科学的知見の取得とこれら知識の普及を図ることを目的としており、農業環境技術研究所の研究の対象と目的が明確に異なることから、一体的に事業を実施したとしても研究の効率化は図られない。	
	一体的実施	一体的実施の可否		否
		可	一体的に実施する法人等	
			内容	
			理由	
否		一体的実施を行わない理由	農業環境技術研究所は、農業生産環境の安全性を確保するために、農業生産の対象となる生物の生育環境(農作物等を直接取り巻く大気、土壌、水、生物相)を対象として、農業環境中の有害化学物質や外来生物等のリスクの評価と管理、農業生態系における生物多様性や土壌・水・大気環境資源の保全、温暖化等の環境変動に対する長期的な農業生産への影響評価と対策技術の開発を実施するとともに、農業環境の長期モニタリングや農業環境に関する情報・試料の収集等、他の機関とは異なり長期的視点から基礎的な調査・研究を総合的に実施している唯一の研究機関である。その研究成果は、他の独立行政法人、公立試験研究機関等が農業生産分野における技術開発を進める上で必要な理論的裏付けを与えるものであるほか、農業環境の安全性確保に資する行政の技術対策指針や事業に必要な基礎的データとして提供されるものであり、農業生産現場における利活用を目的とした農業生産技術に関する研究機関とは、研究成果の受け手と活用経路が大きく異なる。このように、研究の目的や業務の範囲が異なるため、事業を他の機関と一体的に実施したとしても研究の効率化は図られない上、研究成果についての評価の視点も異なることから、他の機関との一体的な実施はなじまない。 さらに、国立環境研究所は、人の生活環境及び自然環境を研究対象として、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、及び人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究等を実施し、生活環境の保全及び自然環境の保護等につながる科学的知見の取得とこれら知識の普及を図ることを目的としており、農業環境技術研究所の研究の対象と目的が明確に異なることから、一体的に事業を実施したとしても研究の効率化は図られない。	

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	実施済み
	理由	
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	民間企業へ技術シーズの提供や民間との共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。
	理由	農業環境に関する基礎的・基盤的研究水準の向上並びに研究の効率的実施及び活性化のため。 なお、18年度開始の第Ⅱ期より研究の重点化を図り、組織についても見直しを行ったところである。今後、第Ⅲ期に向けた研究課題重点化の検討と合わせて、組織の見直しについても検討を行う。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		閣議決定に基づく総務大臣策定の「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、当法人の役職員の報酬・給与等について、前年度実績に係る公表資料を作成のうえ、6月末を目途にウェブサイトに掲載して公表。
		役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスバイレス指数)	事務・技術 94.8(地域93.9 学歴96.7 地域・学歴94.4) 研究職種 102.3(地域101.1 学歴101.4 地域・学歴100.3)
		人件費総額の削減状況	行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度から5年間ににおいて5%以上の削減の取組を行うこととしている。平成18年度においては34,424千円(対前年度比2.1%)削減された。
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	所内に設置した「業務効率化推進委員会」において平成18年度に策定した第2期中期計画期間(18~22年度)の「業務効率化推進基本計画」を見直すことし、平成19年度業務効率化実行計画を策定し、効率的な業務運営に努めている。また職員からの改善提案制度による効率化への取組も実施している。このような取組の中で、平成18年度においては定期的な管理経費の執行状況を職員に通知しコスト意識、節電対策等を徹底するとともに、照明装置へのセンサー設置や上水道の節水対策、熱交換機の余剰水の再利用、グループウェアの利活用によるペーパーレス化推進等を実施し管理経費の削減に努めた。また、環境保全に対する取り組みとして、省エネ・省資源・環境保全等に関するアンケート調査を実施し環境報告書で報告することにより、職員の環境対策意識の高揚と経費節減を図った。
		効率化目標の設定の内容・設定時期	一般管理費については、毎年平均で少なくとも前年度比3%、業務経費については同様に前年度比1%の効率化目標を現中期目標・中期計画において設定して効率化を進める。中間年の平成20年度には次期に向けた研究重点化方向とともに、効率化目標についても検討を行う。
	③民間委託による経費節減の取組内容		
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		
(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		業務実績報告書に表Ⅱ-3-4「損益計算書の経常費用の勘定科目のうち財源が受託収入の内訳金額」として①受託研究費に係る損益計上内訳②損益計算書上の「外部委託費」の内容を掲載するとともに、現在の随意契約の基準額である500万円を超える契約についてウェブサイトにて契約内容を公開している。
	見直しの方向		平成19年9月に随意契約できる基準額を国と同額に改正し、基準額を超える随意契約の内容をウェブサイトで公表するとともに、主務省所管に属する公益法人への役員としての再就職者数を記載するなど、資金の流れをより分かりやすく公表することとする。その他新たに求められる情報公開についても迅速に公開していくこととする。

	関連法人	名称	該当なし	合計
		契約額		
		うち随意契約額（％）		
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）		
	関連法人以外の契約締結先	名称	別表に記載	合計
		契約額		
		うち随意契約額（％）		
		当該法人への再就職者（随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）		
（３） 随意契約の見直し	別紙２「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年８月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載			
（４） 保有資産の見直し	別紙３に記載			

３．自主性・自律性確保

（１） 中期目標の明確化	現状	中期目標に基づいた中期計画において具体的かつ定量的指標を用いている。
	今後の取組方針	次期中期目標期間の中期計画の検討に当たっては、具体的かつ定量的指標の設定の増加について検討する。
（２） 国民による意見の活用	現状	ウェブサイトにおける代表メールアドレスの公開、研究成果発表会および研究所一般公開の実施、各種科学技術関連イベントへの積極的な参加などにより、国民の意見を聞く機会を持ち、業務の改善に活用している。
	今後の取組方針	一般国民を対象とする成果発表会、シンポジウムなどを開催することにより、研究成果を広めるとともに、アンケート等を通じて一般国民の生の意見を聞き、研究計画の立案等に活用する。ウェブサイトで法人の情報を国民に伝えるとともに、意見・質問を受けるためのウェブページを公開する。
（３） 業務運営の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	平成18年度に「コンプライアンス推進規程」および「内部通報に関する規程」の制定、「コンプライアンス推進委員会」及び「コンプライアンス相談窓口」の設置を行い、法令遵守のための方策を進めた。また、業務の適正かつ能率的な運営と会計経理の適正化を図るため、監査室を新たに設けた。
	今後の取組方針	職員への法令遵守の徹底等の取り組みを強化するため、既存のコンプライアンス委員会等の仕組みを活用するとともに、外部講師による研修を実施する。

(4) 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果		中期計画の研究課題毎に投入資源の管理を行っている。また、成果として課題毎の特許、論文数、普及に移しうる成果を把握し、分析している。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況		独立行政法人会計システムを活用した、予算入力及び同システムによる収支状況を把握することにより、プロジェクト毎の収支管理を行っている。	
	今後の取組方針		事業予算執行状況明細表を閲覧し、事業外目的の執行等の有無について管理部門による監視を充実し、引き続き適正な運営に努める。	
(5) 自己収入の増大等による財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額
	共同研究資金		①共同研究資金＝0 ②競争的資金＝357,757,500円 ③科研費補助金＝32,340,000円 間接経費 0件 0円（外に直接経費11件（研究者への交付分）、32,340,000円）	390,097,500円
	利用料		ガス管理設地、自動販売機設置、学会事務執行のために、土地及び建物の使用を許可し貸付収入を得た。	45,554円
	寄付金		該当なし	
	知的財産権		7件	301,961円
	その他		国以外からの受託収入＝29,476,409円 分析・鑑定手数料、生産物売り払い収入、文献複写料、自動車保険料収入等＝1,647,965円	31,124,374円
	計			421,569,389円
	見直し案		土地や建物の利用状況調査を実施し施設の効率的な利用を図り、利用計画のない期間においては外部に貸し付けることが可能となるよう規程の整備を実施し財産貸付収入の増加を図る。また、知的財産権の積極的な利活用を図るとともに、共同研究で外部資金を受け入れることができるよう規程を改正し平成20年度から施行する。	
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	・研究所の概要：基本理念・行動憲章・環境憲章（平成18年度ウェブ公開）、重点研究課題（平成18年度ウェブ公開） ・人事に関する情報：職員採用情報、役職員の報酬・給与等の支給状況・給与水準等 ・調達に関する情報：入札・落札公告、随意契約に関する情報（平成18年度から公開）、グリーン購入法に関する情報等 ・研究者情報：研究者の研究業績・研究内容等の情報（平成17年度から公開、平成18年度・平成19年度に情報更新） ・刊行物：研究成果情報（平成18年度に既刊の全内容をウェブ公開）、農業環境技術研究所年報（平成18年度から全文をウェブ公開）、研究所報告・資料（全文をウェブ公開）、農環研ニュース（全文をウェブ公開） ・月刊ウェブマガジン「情報：農業と環境」を公開 ・環境への取り組みの情報：環境マスタープラン（平成19年度にウェブ公開）、環境報告書（平成18年度からウェブ公開） ・その他：プレスリリース情報、シンポジウム・研究会の開催情報、所内セミナーの情報、依頼研究員・技術講習生受入情報、保有特許情報、遺伝子組換え作物栽培実験の情報、各種データベース・画像情報、研究用高額機器一覧（平成18年度から公開）、知的財産権・技術移転等に関わる基本方針（平成18年度から公開）など		
	今後改善を予定している点	・知的財産権や個人情報の保護に留意しながら、小中学生・高校生向け学習ページ、研究者を志す女性へのページなど、より広範な情報をわかりやすく伝えることに努める。 ・お問い合わせ・ご意見のページを充実し、使いやすくする。 ・平成19年9月末までに随意契約できる基準額を国と同額に改正し、基準額を超える随意契約の内容をウェブサイトで公表する。その際、資金の区分として、運営費交付金からの支出か、受託収入からの支出か（受託収入の場合は委託元の区分として国（省庁名）、公益法人、民間等）、契約先への再就職者数を記載するなど、資金の流れをより分かりやすく公表することとする。その他新たに求められる情報公開については迅速に公開する。		
その他				

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
農業環境技術研究所	研究開発型	農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査研究	18年度	非公務員化(平成16年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	措置済み(18年度)
			18年度	農業環境のリスク評価手法など我が国農業生産環境の安全性確保のための基礎的な調査研究に特化(平成16年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	研究(中期計画課題)の重点化(有害化学物質、外来生物、組換え体、地球温暖化等のリスク研究と、それを支える基盤研究に整理)(18年度) 中期計画課題推進のための研究組織の見直し(専門分野毎の研究領域と、中期計画に基づく研究課題を推進するリサーチプロジェクトによるマトリックス構造を組織化)(18年度)
			18年度	アウトソーシングの拡大等による支援業務の効率化(平成16年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	第2期中期目標期間(平成18年～22年)の開始にあたり、技術専門職員の行う研究支援部門について、組織の見直しを行い、業務の繁閑を緩和し、機動的・効率的な支援が可能な体制とするとともに、調査、研究業務の高度化に対応して技術専門職員が担うべきコア業務への重点化を図り、試料採取装置の試作・調整、組換え作物の栽培試験等の高度な専門技術・知識を要する業務の割合を増加させた。 業務効率化推進委員会において業務効率化推進基本計画を策定し、同計画に基づき常勤職員が担うべき業務、契約職員が担う方が効率的な業務及びアウトソーシングすべき業務の整理を行い、具体化に向け検討を進めた。(18年度) 施設・設備、機械の保守管理については、17年度に引き続き研究本館・実験棟等の運転保守管理、清掃業務、庁舎警備業務等及び高精度な性能の維持が必要な研究用機械の保守管理等について外部委託を行った。(18年度)
			18年度	研究職について、その活性化を図るとともに、一層の成果を上げる観点から、任期付任用制度の一層の活用、研究担当幹部職員の公募及び大学、公立試験研究機関等との研究交流の一層の推進(平成16年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	任期付きについては、研究職員採用方針を策定、若手の採用は基本的に任期付きとすることとし、テニュアトラック制度を導入。(19年度) 研究担当幹部職員の公募について、公募が適当と考えられるポストについては公募とすることとし、20年度実施に向け検討中。 研究交流の推進について、18年度からの新たに以下の措置を実施。 ・モンsoonアジア農業環境研究国際コンソーシアムを構築 ・モンsoonアジア地域における連携協力を強化 ・東京大学農学生命科学研究科と連携講座を創設 ・豊橋技術科学大学とMOUを締結

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案（別表）

第1 横断的視点

2. 運営の徹底した効率化

(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

○関連法人以外の契約締結先

名称	契約額(千円)	うち随意契約額（％）	当該法人への再就職者 (随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職して いる役員の数)
(株)MTS雪氷研究所	1,609	1,609 (100%)	
(株)やまたけ	1,791	1,791 (100%)	
(株)アイキューブつくば	2,446	2,446 (100%)	
(株)エスコ環境事業部	4,800	4,800 (100%)	
(株)クリタス	24,460	24,460 (100%)	
(株)ケーシーエス	2,646	2,646 (100%)	
(株)ザナジェン	2,992	2,992 (100%)	
(株)ジェミック	2,621	2,621 (100%)	
(株)ナカバヤシ	1,174	1,174 (100%)	
(株)バスコ	3,424	3,424 (100%)	
(株)ビジョンテック	3,386	3,386 (100%)	
(株)ヨビックス	1,725	1,725 (100%)	
(株)リガク	11,377	0 (0%)	
(株)紀伊國屋書店水戸営業所	14,992	14,992 (100%)	
(株)三菱化学安全科学研究所	6,800	6,800 (100%)	
(株)小泉環境事業部	28,000	28,000 (100%)	
(株)食品科学広報センター	2,000	2,000 (100%)	
(株)総合設備計画	2,678	2,678 (100%)	
(株)大和製作所	1,890	1,890 (100%)	
(株)池田理化	3,517	3,517 (100%)	
(株)島津テクノリサーチ	3,176	3,176 (100%)	
(株)島津製作所	3,990	3,990 (100%)	
(株)島津製作所つくば支店	2,746	2,746 (100%)	
(株)東畑建築事務所	2,415	2,415 (100%)	
(株)日吉	1,600	1,600 (100%)	
(株)緑生研究所	4,974	4,974 (100%)	
(財)化学物質評価研究機構	2,800	2,800 (100%)	
(財)残留農薬研究所	11,648	11,648 (100%)	
(財)東京都農林水産振興財団東京都農林総合研究センター	3,200	3,200 (100%)	
(財)日本環境衛生センター	7,599	7,599 (100%)	
(財)農林弘済会	127,664	127,664 (100%)	
(社)化学情報協会	1,087	1,087 (100%)	
(社)日本植物防疫協会	12,500	12,500 (100%)	
(有)アキツ計測	5,432	0 (0%)	
(有)ワイエスエージャパン	4,305	4,305 (100%)	
(有)筑南清掃興業	2,268	2,268 (100%)	
WDB(株)	4,246	4,246 (100%)	
あずさ監査法人	5,000	5,000 (100%)	
アカデミア洋書(株)	7,505	7,505 (100%)	
アジア工業(資)	34,629	3,360 (10%)	
インフォトレダ(株)	13,080	13,080 (100%)	
エルゼビア・ビービー	2,053	2,053 (100%)	
カスタムシステム(株)	1,528	1,528 (100%)	
クリマテック(株)	2,100	2,100 (100%)	
シュプリングサイエンスアンドビジネスメディアビービー	1,374	1,374 (100%)	
ジャスコインタナショナル(株)	12,527	12,527 (100%)	
セイコーEG&G(株)	4,441	4,441 (100%)	
タイ国立コンケン大学農学部農学科	1,600	1,600 (100%)	
ダイキン工業(株)	3,097	3,097 (100%)	
ネットヨタ(株)	1,686	1,686 (100%)	
バリアンテクノロジージャパンリミテッド	1,619	1,619 (100%)	
バリノサーヴェイ(株)	2,205	2,205 (100%)	
フジテック(株)	2,741	2,741 (100%)	
メイワフォーシス(株)	945	945 (100%)	
ユサコ(株)	7,352	7,352 (100%)	
愛知県農業総合試験場	6,000	6,000 (100%)	
茨城半井化学(株)	7,234	0 (0%)	
海老原鑿井工業	1,147	1,147 (100%)	
学校法人私立東洋大学生命化学部	3,045	3,045 (100%)	
丸善(株)筑波営業部	16,885	16,885 (100%)	
岩手県農業研究センター	4,500	4,500 (100%)	
岐阜県農業技術センター	2,500	2,500 (100%)	
菊地設備工業(株)	49,875	0 (0%)	
熊本県農業研究センター	10,481	10,481 (100%)	

群馬県農業技術センター	3,200	3,200	(100%)	
高橋興業(株)	13,817	3,220	(23%)	
高知県農業技術センター	3,000	3,000	(100%)	
国立大学法人愛媛大学	2,565	2,565	(100%)	
国立大学法人茨城大学	2,001	2,001	(100%)	
国立大学法人岡山大学	3,560	3,560	(100%)	
国立大学法人岐阜大学	12,217	12,217	(100%)	
国立大学法人京都大学	4,300	4,300	(100%)	
国立大学法人九州大学	14,000	14,000	(100%)	
国立大学法人信州大学	3,998	3,998	(100%)	
国立大学法人神戸大学	4,000	4,000	(100%)	
国立大学法人千葉大学	10,109	10,109	(100%)	
国立大学法人大阪大学	2,000	2,000	(100%)	
国立大学法人筑波大学	8,817	8,817	(100%)	
国立大学法人長岡技術科学大学	6,500	6,500	(100%)	
国立大学法人島根大学	9,000	9,000	(100%)	
国立大学法人東京工業大学	1,000	1,000	(100%)	
国立大学法人東京大学	12,600	12,600	(100%)	
国立大学法人東京農工大学	15,699	15,699	(100%)	
国立大学法人東北大学	7,200	7,200	(100%)	
国立大学法人豊橋技術科学大学	5,500	5,500	(100%)	
国立大学法人北海道大学	5,918	5,918	(100%)	
国立大学法人名古屋大学	5,500	5,500	(100%)	
埼玉県農林総合研究センター	7,530	7,530	(100%)	
山形県農業総合研究センター	8,700	8,700	(100%)	
市立都留文科大学文学部	2,001	2,001	(100%)	
私立玉川大学農学部	2,501	2,501	(100%)	
滋賀県農業技術振興センター	2,610	2,610	(100%)	
秋田県農林水産技術センター	7,000	7,000	(100%)	
秋田県立大学生物資源科学部	2,400	2,400	(100%)	
昭光通商(株)	1,508	1,508	(100%)	
新潟県農業総合研究所	16,301	16,301	(100%)	
神奈川県農業技術センター	3,045	3,045	(100%)	
清和工業(株)	58,800	0	(0%)	
全国農業協同組合連合会	2,845	2,845	(100%)	
太平洋セメント(株)	10,400	10,400	(100%)	
太陽計測(株)	3,387	3,387	(100%)	
大塚化学(株)	3,300	3,300	(100%)	
中山商事(株)筑波営業所	13,484	13,484	(100%)	
長野県農業総合試験場	5,000	5,000	(100%)	
鳥取県農業試験場	2,500	2,500	(100%)	
東京ニュークリア(株)	10,269	10,269	(100%)	
東京警備保障(株)	13,104	0	(0%)	
東和科学(株)	2,286	2,286	(100%)	
独立行政法人国立環境研究所	3,000	3,000	(100%)	
独立行政法人種苗管理センター	14,000	14,000	(100%)	
独立行政法人日本原子力開発機構	1,127	1,127	(100%)	
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業研究センター	5,225	5,225	(100%)	
栃木県農業試験場	5,370	5,370	(100%)	
日京テクノス(株)	43,286	15,713	(36%)	
日新電機(株)	4,305	4,305	(100%)	
日本産業廃棄物処理(株)	1,913	1,913	(100%)	
日本電子(株)筑波支店	9,613	9,613	(100%)	
日立計測器(株)つくば営業所	3,465	3,465	(100%)	
富山県農業技術センター	7,000	7,000	(100%)	
富士ゼロックス(株)茨城営業所	1,575	1,575	(100%)	
福井県農業試験場	5,000	5,000	(100%)	
福岡県農業総合試験場	6,000	6,000	(100%)	
福岡工業大学	2,500	2,500	(100%)	
福島県農業総合センター	2,027	2,027	(100%)	
兵庫県立農林水産技術総合センター	4,800	4,800	(100%)	
北海道立根釧農業試験場	1,541	1,541	(100%)	
北海道立上川農業試験場	3,500	3,500	(100%)	
北海道立中央農業試験場	3,500	3,500	(100%)	
北海道立道南農業試験場	3,500	3,500	(100%)	
理科研(株)つくば営業所	1,731	1,731	(100%)	
合計	1,002,577	787,316	(79%)	0人

注1：「独立行政法人における随意契約の適正化について(依頼) (平成19年2月16日総務省行政管理局長・行政評価局長事務連絡)」、「独立行政法人における随意契約の適正化について(補足) (平成19年5月21日総務省行政管理局長・行政評価局長事務連絡)」によりとりまとめた平成18年度の契約実績を集計。

注2：独法が自ら企画競争・公募を行った契約は競争入札等と分類。

注3：競争的研究資金であって独法が自ら企画競争・公募を行わない契約は随意契約と分類。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	農業環境技術研究所	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査研究		
資産との関連を有する事務・事業の内容	農業生産の対象となる生物の生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与することを目的に、農業環境のリスクの評価および管理技術の開発、自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造と機能の解明および管理技術の開発、農業生態系の機能の解明を支える基盤的研究を実施。		
国からの財政支出額	4,919,707	支出予算額	4,922,564
対19年度当初予算増減額	746,038	対19年度当初予算増減額	746,089
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	別紙3に記載		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名： 農林水産省			独立行政法人名： 農業環境技術研究所				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
1	研究本館他36件	3	つくば市観音台3丁目1番ー3	1	1	92,473	17,637
2	アイソトープ実験棟他14件	3	つくば市観音台3丁目1番ー6	1	1	125,088	6,351
3	土壌ファティリアティ実験棟他37件	3	つくば市高野台1丁目1番 他3筆	1	1	353,305	5,710

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	農業環境技術研究所			府省名	農林水産省
No.	1	施設名	研究本館他36件	用途	試験研究用
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
なし					
○ 売却する場合、売却予定時期：なし					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
利用率は約24%であるが、農業環境のリスクの評価及び管理技術の開発、自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造・機能の解明と管理技術の開発、農業生態系の機能の解明を支える基礎的研究を実施するために必要不可欠な主要な施設を配置しており、建物敷地は敷地面積の71%、ほかに、道路及び駐車場は19%、その他10%は環境緑地等として有効に利用している。 なお、本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準による土地の利用率は47.8%となるところである。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	農業環境技術研究所			府省名	農林水産省
No.	2	施設名	アイソトープ実験棟他14件	用途	試験研究用
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
なし					
sisann					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
利用率は約3.2%であるが、農業環境のリスクの評価及び管理技術の開発、自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造・機能の解明と管理技術の開発、農業生態系の機能の解明を支える基礎的研究を実施するために必要不可欠な試験ほ場と実験施設を配置しており、敷地面積の34%は試験ほ場、20%は建物敷地、19%は道路及び駐車場、その他27%は貯水池および環境緑地等として有効に利用している。 なお、本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準による土地の利用率は6.4%となるところである。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	農業環境技術研究所			府省名	農林水産省
No.	3	施設名	土壌ファティリティ実験棟他37件	用途	試験研究用
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
なし					
○ 売却する場合、売却予定時期：なし					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
利用率は約0.8%であるが、農業環境のリスクの評価及び管理技術の開発、自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造・機能の解明と管理技術の開発、農業生態系の機能の解明を支える基礎的研究を実施するために必要不可欠な試験ほ場と実験施設を配置しており、敷地面積の42%は試験ほ場、33%は建物・実験施設敷地、14%は道路、その他11%は貯水池および環境緑地等として有効に利用している。 なお、本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準による土地の利用率は1.7%となるところである。					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	農業環境技術研究所			府省名	農林水産省			
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)								
	A	合 計	:	820 百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
	B	現金及び預金	:	820 百万円				
	C	有価証券	:	百万円				
	D	受取手形	:	百万円		内 貸付金	:	百万円
	E	売掛金	:	百万円		内 割賦債権	:	百万円
	F	投資有価証券	:	百万円				
	G	関係会社①	:	百万円		… 関係会社株式		
	H	関係会社②	:	百万円		… その他の関係会社有価証券		
	I	長期貸付金①	:	百万円		… J・K以外の長期貸付金		
	J	長期貸付金②	:	百万円		… 役員又は職員に対するもの		
	K	長期貸付金③	:	百万円		… 関係法人に対するもの		
	L	破綻債権等	:	百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
M	積立金	:	百万円					
N	出資金	:	百万円					

金融資産の処分に係わる具体的措置（その②）

法人名	農業環境技術研究所	府省名	農林水産省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

(単位:千円)

法人名	農業環境技術研究所		府省名	農林水産省	
事務・事業（研究開発課題）の名称			農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査研究		
事務・事業（研究開発課題）の内容			農業生産の対象となる生物の生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与することを目的に、農業環境のリスクの評価および管理技術の開発、自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造と機能の解明および管理技術の開発、農業生態系の機能の解明を支える基盤的研究を実施。		
国からの財政支出額			4,919,707	支出予算額	4,922,564
対19年度当初予算増減額			746,038	対19年度当初予算増減額	746,089
重要度の低い研究開発事業の検討（①）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	農業環境技術研究所が実施する研究は、当指針の「第2章 日本、世界のこれからの20年」に記されている「気候変動、環境問題」、「水問題、食糧問題」の解決に貢献する。また社会システムの改革戦略の早急に取り組むべき課題である「食の安全・信頼の向上に資するシステムの導入」、「気候変動問題へのイニシアチブの発揮」、「環境・エネルギー技術による気候変動問題への国際的取組強化」を推進する。具体的には、「分野別の戦略的な研究開発の推進」の中の、「食料・食品の安全と消費者の信頼に関する研究開発」、「新規物質への対応と国際貢献により世界を先導する化学物質のリスク評価管理技術」、「健全な水循環を保ち自然と共生する社会の実現シナリオを設計する科学技術」、「多種多様な生物からなる生態系を正確にとらえその保全・再生を実現する科学技術」等の戦略重点科学技術に該当する。		
		第3期科学技術基本計画	農業環境技術研究所で実施している研究は、「理念2 国力の源泉を創る」の中の「地球温暖化・エネルギー問題の克服」及び「環境と調和する循環型社会の実現」に、また「理念3 健康と安全を守る」の中の「暮らしの安全確保」に貢献する。重点推進4分野のうち、主として「環境」、「ライフサイエンス」に該当する。分野別推進戦略では、ライフサイエンス分野における戦略重点科学技術の中の「国際的競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術」「生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術」、及び環境分野における戦略重点科学技術の中の「地球温暖化に立ち向かう」、「我が国が環境分野で国際貢献を果たし、国際協力でリーダーシップをとる」、「環境研究で国民の暮らしを守る」に対応している。		
		その他の方針	○「食料・農業・農村基本法」の第一章総則における「食料の安定供給の確保」（第2条）、「多面的機能の発揮」（第3条）、「農業の持続的な発展」（第4条）に貢献する。第二章基本的施策の中では、「自然循環機能の維持増進」（第32条）、「中山間地域等の振興」（第35条）が該当する。 ○「農林水産研究基本計画」においては、第3-1 食料の安定供給の確保に関する施策の中の、「食の安全及び消費者の信頼の確保」、及び、「自然循環機能の維持増進」に資する研究を実施している。また以下の重点目標に対応している。「1（5）④農林水産生態系における生態リスク管理技術の開発」、「1（6）②地球規模の環境変動に対応した農林水産技術の開発」、「2（2）①農林水産生態系の構造と機能の解明」、「2（2）②農林水産生態系の変動メカニズムの解明」、「2（3）①農林水産業に関わる環境の長期モニタリング」、「2（3）②遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用」。		
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	平成18年度からの第2期中期目標期間において実施している研究開発課題は、「第3期科学技術基本計画」、「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）に対応して策定された「農林水産研究基本計画」に準拠しており、いずれも重要度の高い研究課題である。			
他の研究機関との比較と代替の検討（②）	他の機関との比較などを通じた成果の検証		国立大学法人では、基礎研究として個別の原理・原則や現象の解明、手法の開発を行っている。一方、農業環境技術研究所は、行政施策への反映を目的として、農業環境における重金属や農薬等のリスク研究、温暖化の影響解明と対策技術の開発等の研究を総合的に実施しているほか、環境資源に関わる資試料・情報の体系的・継続的な収集と提供、放射能汚染調査などの緊急時の対応等を行っている。 国立環境研究所では、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、及び人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究等を実施しており、生活環境の保全及び自然環境の保護等につながる科学的知見の取得とこれら知識の普及を図ることを目的としている。一方、農業環境技術研究所は、農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、その生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与することを目的としている。		
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討		農業環境技術研究所は、農業環境を対象とした研究開発を実施している我が国唯一の研究機関であり、他の機関とも共同研究を組み合わせながらその中核機関として、有害化学物質等の重要課題に対して組織的・総合的に対応している。また、環境資源に関わる試料・情報の体系的・継続的な収集と提供、行政からの依頼に基づき放射能汚染調査などを実施している。こうした業務は、個別的に研究を実施している大学や、農業生産現場における利活用を目的とした農業生産技術に関する研究機関による代替は困難である。 国立環境研究所では、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、及び人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究等を実施しており、生活環境の保全及び自然環境の保護等につながる科学的知見の取得とこれら知識の普及を図ることを目的としており、農業環境技術研究所とは研究の目的及び対象が明確に異なることから、代替は困難である。 独立行政法人評価委員会からも、研究開発は順調に進捗していると評価されており、成果は十分にあげられている。		

マネジメントの充実 (③)	現状	研究開発課題については外部学識経験者による課題評価会議を実施している。また、外部有識者による評議会において業務運営全般の評価を実施するとともに、新たに委嘱した顧問より助言を受けている。評価結果や助言は、研究開発の推進や業務運営の改善に反映させている。			
	見直し案	当面は現行のシステムを基本として運営し、評価結果の効果的な反映等の運営の改善をはかる。 平成19年度は、外部の専門家からなる課題評価会議と外部有識者からなる評議会における評価結果を次年度計画に的確に反映させるため、業務運営の評価システムに関し、スケジュールを含めた抜本的な見直しを行う。また、成果を含めた業務の推進状況の迅速な把握と意志決定のための手段として、業績等管理システムの導入を検討する。			
	見直し方針	現行の会計規程及び契約事務取扱規程では、予定価格で500万円を超えない工事又は物品の製造、物品の買入れ、役務の提供、物件の売り払い又は賃貸借をするとき随意契約にすることができると規定しているが、平成19年9月に国の基準と同額に改正する。また、内容を精査した上で、随意契約から一般競争入札への移行を検討する。更に、一般競争契約並びに随意契約の結果の公表についても併せて拡大を図ることとしている。			
事業効果の対外的透明性 (⑤)	現状	ウェブサイト、成果発表会、シンポジウム、各種イベントへの出展、出版物、一般公開等を通じ、事業効果を説明している。			
	見直し案	現在実施している様々な取り組みを基本として、説明責任を果たせるよう、わかりやすい広報活動の充実・展開を図るため、特にウェブサイトの更なる充実に努める。 なお、平成18年度実績の評価から、事業効果の透明性を高めるため、投入資源と特許、論文等を中課題ごとに整理する仕組みを構築し、調査結果を農林水産省独立行政法人評価委員会に報告している。			
自己収入の増収 (⑥)	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)	①共同研究資金＝0 ②競争的資金＝357,757,500円 ③科研費補助金＝32,340,000円 間接経費 0円 0円（外に直接経費(研究者への交付分)11件、32,340,000円)	概要	平成18年度は21件の共同研究を行ったが、分担した研究に要する費用はそれぞれの分担機関が負担することになっているため収入はなかった。
	利用料	財源 (金額)	45,554円	概要	ガス管理設地、自動販売機設置、学会事務執行のために、土地及び建物の使用を許可し貸付収入を得た。
	寄附金	財源 (金額)		概要	
	知的財産権	財源 (金額)	301,961円	概要	7件の特許権実施許諾を行っているが、農環研の単独所有ではなく複数の権利者による収入であり、農環研の販売額としては低い。
	技術指導料	財源 (金額)		概要	
	その他	財源 (金額)	31,124,374円	概要	国以外からの受託収入、分析・鑑定手数料、生産物売り払い収入、文献複写料、自動車保険料収入等
	計	財源 (金額)	421,569,389円		
	見直し案	土地や建物の利用状況調査を実施し施設の効率的な利用を図り、利用計画のない期間については外部に貸付ることが可能となるよう規程の整備を実施し財産貸付収入の増加をはかる。また、知的財産権の積極的な利活用を図るとともに、共同研究で外部資金を受け入れることができるよう規程を改正し平成20年度から施行する。			
補助・取引等の資金の流れ (⑦)	現状	業務実績報告書に表Ⅱ－3－4「損益計算書の経常費用の勘定科目のうち財源が受託収入の内訳金額」として①受託研究費に係る損益計上内訳②損益計算書上の「外部委託費」の内容を掲載するとともに、現在の随意契約の基準額である500万円を超える契約についてウェブサイトで契約内容を公開しているが、契約先への再就職者数については公開していない。			
	見直し案	平成19年9月に随意契約できる基準額を国と同額に改正し、基準額を超える随意契約の内容をウェブサイトで公表する。その際資金の区分として、運営費交付金からの支出か、受託収入からの支出か（受託収入の場合は委託元の区分として国（省庁名）、公益法人、民間等）、契約先への再就職者数を記載する。			
無駄な取引の排除や経費削減 (⑦)	現状	業務効率化推進委員会を設置し、第2期中期計画期間（18～22年度）の「業務効率化推進基本計画」および各年度における「効率化実行計画」を策定し、効率的な業務運営に努め経費削減に資する取組を行なっている。また、外部委託の経費効果を検証した上で、アウトソーシングなどの活用も行っている。			
	見直し案	①調達の効率化 調達方式の見直しによる経費の削減。 ②アウトソーシングによる費用対効果の検証 派遣職員の利活用などのパーマナント職員以外での経費削減効果の検証と運営の効率化 ③出張旅費の効率化 割引制度の活用による旅費の効率化 ④エネルギー・資源使用の効率化と環境保全活動の強化 エネルギー使用量の抑制による経費削減とCO ₂ 排出量の抑制 ⑤事業用車の削減 平成20年度までに事業用車を10台中1台削減			